

「第4次滋賀県子ども読書活動推進計画（原案）」に対して 提出された意見・情報とそれらに対する考え方について

1 県民政策コメントの実施結果

平成31年1月4日（金）から2月4日（月）までの間、滋賀県民政策コメント制度に関する要綱（平成12年滋賀県告示第236号）に基づき、「第4次滋賀県子ども読書活動推進計画（原案）」についての意見・情報の募集を行った結果、7名の方から15件の意見・情報が寄せられました。

これらの意見・情報に対する滋賀県の考え方は次のとおりです。

なお、取りまとめにあたり、提出された意見・情報の一部は、その趣旨を損なわない範囲で内容を要約したものとなっています。

2 提出された意見・情報の内訳

項 目	件 数
計画全般に関するもの	0
第1章 第4次計画の策定にあたって	1
第2章 第3次計画期間中の成果と課題	1
第3章 計画の基本的な考え方	0
第4章 子どもの読書活動推進のための方策	10
第5章 指標の設定	3
その他の意見や情報	0
合 計	15

3 提出された意見・情報とそれらに対する県の考え方

番号	頁	項目	意見・情報の概要	意見等に対する県の考え方
第1章 第4次計画の策定にあたって				
1	1	子どもの読書活動推進の意義	「読み解く力」を養うための読書はたいへん重要だと思うが、問題は、読書という行為そのものよりも、どのような本を読むかという本の中身にあるのではないか。読書であれば単なる漫画本でもいいのか、理系の物理の本なども含まれるのか。「古典」とか「名著・良書」を読むという視点が大切になってくるのではないか。	県では、子どもたちが自らの興味・関心に基づいて様々な分野の本に触れることにより、豊かな語彙や知識の獲得、情緒の育成など多様な力を養うことにつながると考えております。 このため、文学作品のみならず、自然科学・社会科学関係の書籍や図鑑等を読むことも重要と考えております。 なお、「滋賀県子どもの読書活動に関する調査」（滋賀県教育委員会実施）においては、「教科書、学習参考書、マンガ、雑誌、ふろくを除く」としてしています。

番号	頁	項目	意見・情報の概要	意見等に対する県の考え方
第2章 第3次計画期間中の成果と課題				
2	6	指標の推移等から見た成果と課題	8つの指標から判断しているが「小説投稿サイト」のネット小説を読んでも指標にカウントされないなど指標自体の見直しや課題抽出が必要なのでは？ 読書の定義として「製本媒体の他は認めない」のか？ 現代は携帯端末の普及により文字にあふれている環境であることを認識したうえで「望ましいもの・望ましくないもの」を整理する必要があるのではないか？	電子書籍は、紙の書籍の媒体が変化したものであり、読書の対象に含むものと考えております。 一方、ネット小説等のネット上の情報発信は多様であり、現段階で明確な整理を行うのは難しい状況です。 情報化の進展が子どもの読書活動に与える影響や、これを活用した推進方策等については、今後、国において実態把握と分析を行うとされており、その結果等を注視してまいります。
第3章 計画の基本的な考え方				
特に意見なし				
第4章 子どもの読書活動推進のための方策				
3	14	子どもの発達の段階に応じた読書活動の推進 (2)小学生期	「音読などを含めた読書習慣を形成することは…」としてはどうか。単なる黙読のみではなく、もっと小学校で「音読」を奨励し、習慣づけることが子どもの発達にとっていいことだと思う。	「音読」は言葉のリズムや響きを味わうことができ、本や言葉に親しむうえで効果的と考えますが、内容理解のための手法の一つであることから、表現については現行のとおりとします。 いただいた御意見は、今後の施策推進の参考にさせていただきます。
4	17	家庭における子どもの読書活動の推進	読書の良さを親が十分に理解していないことが多いので、その啓発に力を入れてほしい。	本計画では、重点的に取り組むべき事項として「就学前からの読書習慣の形成」を挙げており、保護者に対する読書活動への理解の促進に努めたいと考えております。
5	17	家庭における子どもの読書活動の推進	親が読書をする姿を見せていると、子どももおのずとそうなると思うので、大人も読書を楽しめる環境作りが必要である。	また、全ての県民が生涯にわたり読書に楽しめるよう、県立図書館と市町立図書館の一層の協働・連携を図るなど、図書館サービスの充実に努めます。
6	17	家庭における子どもの読書活動の推進 現状と課題	「スマートフォンやテレビゲームの著しい普及をはじめとした情報化等の進展により」としてはどうか。ゲームに夢中になり過ぎることが、読書への興味を無くすことにつながっていると思う。	御指摘のテレビゲームをはじめ、テレビやインターネットの利用など、子どもの生活環境が読書活動に与える影響は大きいと考えています。今回、それらを代表するものとして特に近年普及が進んだスマートフォンを記載したものであり、表現については現行のとおりとします。 いただいた御意見は、今後の施策推進の参考にさせていただきます。
7	22	地域における子どもの読書活動の推進 (1)公立図書館における子どもの読書活動の推進	「(ケ)国語教育の充実」を追加し、小説や詩歌などを読む喜びが感じられるよう、国語の授業で力を入れて取り組んではどうか。	国語科で行われる読書活動は、子どもの読書習慣を形成していく上で大きな役割を担っているものと考えております。 この点について、「施策の方向」に記述がないことから、御意見を踏まえ、p.30(イ)a「指導計画への位置づけ」において「 <u>国語科をはじめとして、各教科においてそれぞれの特質に応じた言語活動を充実するとともに、学校図書館の計画的な利用やその機能の活用を各教科の指導計画に位置づけ、児童生徒の主体的、…</u> 」と修正します。

番号	頁	項目	意見・情報の概要	意見等に対する県の考え方
8	27	学校等における子どもの読書活動の推進 (2)小中学校における子どもの読書活動の推進	子どもが長時間過ごす場である学校の図書館をより充実させると良い。担任をしながら図書館担当をしているという体制では、十分なことができにくい。例えば、担任経験者の中から図書館専属要員を1名以上作ることで、子どものことをよく知っている者がよりよい学校図書館運営をしていけると期待する。	本計画においては、学校図書館を「子どもたちにとって最も身近な図書館」と位置づけており、学校図書館の環境のさらなる改善・機能強化について重点的に取り組むこととしています。 また、学校司書については、その役割の重要性を踏まえ、指標にも設定しているところであり、配置の促進を働きかけてまいります。
9	29	学校等における子どもの読書活動の推進 (2)小中学校における子どもの読書活動の推進	目標としてはとても充実しているが、期限を設けて確実に実現していけるための具体的な手だてを講じてほしい。 学校図書館は学校に必置の施設であり、その機能や役割を確実に発揮するためには、常に人(学校司書・司書教諭)がいることが重要。今のところ、司書教諭の発令や学校司書の配置は、自治体や学校の規模によってまちまちで、学校図書館の図書費や新聞の購入状況も自治体や学校によって大きな差がある。 等しく義務教育を受ける権利を持っているはずの子どもたちが、同じように学校図書館を活用できないことは、教育において大きな格差だと言える。 学習の礎としての学校図書館が子どもたちにとって充実した環境になるよう計画を推進してほしい。	
10	33	学校等における子どもの読書活動の推進 (2)小中学校における子どもの読書活動の推進 イ(イ)c,d	多くの情報の中から自分に必要なものを探して活用できるようになることは「生きる力」につながる重要な力である。学校という仲間がいる環境で、自分の知りたいことを具体的にイメージして情報にアクセスする方法を学ぶ場として学校図書館は教育に欠かせない機能である。その機能を十分に果たせるように環境を整備し、教員を支援する役割として、学校司書は欠かせないものとして明記されていることを評価する。	
11	34	学校等における子どもの読書活動の推進 (2)小中学校における子どもの読書活動の推進	読書嫌いになる要因の把握と対策を希望する。 国語など授業内容による理不尽から嫌いになっていないか？ 昭和時代には文章内の登場人物の心情を問うのではなく作者の心情を問うような理不尽な設問があったが現代では改善されたのか。	平成 28 年度の文部科学省委託調査によると、「現在本をあまり読まない理由」としては、小学生・中学生いずれも「他にしたいことがあったから」が最も多い回答になっています。そのほか、「読みたいと思う本がないから」「ふだんから本を読まないから」が3割を超えています。 このことも踏まえて、本計画においては読書に対する興味・関心を広げる取組の普及に重点的に取り組むこととしており、国語などの授業においても児童生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を推進してまいります。

番号	頁	項目	意見・情報の概要	意見等に対する県の考え方
12	29	学校等における子どもの読書活動の推進 (2)小中学校における子どもの読書活動の推進	学校図書館の計画的な利活用を進めるためには、図書館の整備はもちろん司書教諭、学校司書、地域の公立図書館の連携が図られることが必要になってくると思う。その連携を推し進めていくには、先進例のように各市町の教育委員会の中に読書活動推進センターなり支援センターの設置が必要ではないか。個々バラバラな活動ではなかなか成果をあげられない。支援センターには公立図書館の司書が関わるか、スーパーバイザー的な人的配置が必要だと考える。	御意見のとおり、学校図書館に関わる様々な主体の連携が重要であると考えております。 具体的な体制については、各市町の実情に応じて判断されるべきものですが、県としては関係者向け研修や先進事例の紹介などを通じて、各市町における連携が進むよう促してまいります。
第5章 指標の設定				
13	43	⑤ 学校司書を配置している学校数の割合	「1校当たりの年間配置時間が○時間(一定時間数)以上の学校数」とすべきと考える。 学校司書の配置については、複数校兼任(4～5校兼任もあり)であったり、1校当たりの配置日数や1日の時間数が極めて少ない現状もあり、「学校司書」としての役割をほとんど担うことができていない実態を容認する指標となることが懸念される。 計画の進捗を数値化することは困難ですが、「週1日の配置でも目標達成」とされるようなことがあっては大きな弊害といわざるを得ないと考える。	学校司書の配置について、担当校数や勤務時間数等、実態が様々であるということは認識をしております。 一方で、学校司書が全く配置されていない学校数の割合が全国平均と比較しても引き続き高い状況にあり、今後概ね5年間の計画期間中においては、まずは小中学校の配置数の割合に目標を置いて取り組んでまいりたいと考えております。 いただいた御意見は今後の施策の参考にさせていただきます。
14	43	⑤ 学校司書を配置している学校数の割合	学校等における子どもの読書活動の推進については学校司書の全校配置が有効と考える。 横浜市では全ての小中学校に1人ずつ週29時間以内の非常勤職員として学校司書が配置された。 職務内容は、読書活動の推進だけでなく、学校図書館を日々の学習に活用することが求められ、「読書センター」「学習センター」「情報センター」として機能させるように、蔵書の整備、司書教諭と連携して授業での活用の提案、日々子ども達との関わりから読書活動の推進など、多方面の働きかけが可能となった。 全校配置でないとできないことがたくさんある。国から学校司書の各校配置の予算はつけられているので、検討してほしい。	
15	43	⑤ 学校司書を配置している学校数の割合	学校司書の配置が急がれるが、現在県下で配置されている市町の学校司書がどんな待遇で配置されているか、きちんと調査したうえで、目標を出してほしい。県下で配置されている学校司書のほとんどは数校を兼務しており、専任であっても年間400時間の勤務であったり、業務委託での配置のところも見られる。複数校兼務で1校につ	

		<p>き週1日数時間の勤務であっても、形の上では全校配置になり、100%達成になる。授業支援をはじめ学習指導や読書指導をするには、専任・専門の学校の職員としての学校司書の配置を根底において、目標を出してほしい。</p> <p>また県立高校には司書が配置されているが、おなじ県立学校でありその必要性もより高い特別支援学校に司書の配置がなく目標にも挙げられていない。配置する方向で目標に挙げてほしい。</p> <p>「学校図書館整備等5ヵ年計画」で地方財政措置が取られているので、学校司書の配置が県下で進むことを切に希望する。</p>	
--	--	---	--